医療機関向けスマートフォン購入に関する公募型プロポーザル仕様書

1. 背景・目的

地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立がんセンター（以下「当センター」という。）では、スマートフォン（以下「スマホ」という。）を導入し、2027 年度に予定している電子カルテを含めた医療情報システム（以下「電子カルテ等」という。）の更新に合わせ、電子カルテ等とスマホとを連携させ、業務の効率化を図っていくことを予定しています。

それに先立ってスマホを導入し、現在使用している PHS の代替機能や連携しているナースコールの機能を付加し、電子カルテ等の運用が開始した際に、医療者がスマホと PHS の「２台持ち」の状態を避けるため検討しています。

2025 年度にスマホ 200 台の購入及び 2026 年度以降に PHS の代替機能等の導入することについて、効率的かつ効果的な提案を業者より募集します。

2. スマホの購入

2.1 購入対象

・機器種別：スマートフォン（iOS18 以上）
・台数：200 台
・用途：PHS 代替、ナースコール連携（2026 年度以降導入予定、時期未定）
　　電子カルテ等連携（2027 年５月導入予定）

2.2 納入期限

令和８年３月 24 日（火）

2.3 スマホ及び付属品の仕様

項目	規格仕様	数量
スマートフォン	OS：iOS18以上 メモリ：8GB以上 ストレージ：128GB以上 ディスプレイサイズ：6.1インチ以上 解像度：2532 x 1170ピクセル以上 背面カメラ：48MP以上 Bluetooth：Bluetooth Ver.5.1以上 Wi-Fi：Wi-Fi 802.11ac規格以上 端子：USB Type-C端子を有する 端末の色：２色以上から選択可（購入時１色選択） その他：GPS機能、防水（IPX5/IPX8）、防塵（IP6X）	200台
充電ケーブル	純正品に限る。※USB充電器を想定	200個
充電アダプタ	調達するスマホ及び充電ケーブルで使用可能なもの。 また、急速充電（USB-PD規格）に対応していること。	200個
液晶保護フィル	調達するスマホに適合するもの。	200枚

ム	※材質は問わないが、耐久性があり、一般的に流通しているもの。	
本体ケース及び医療用ストラップ	ケースは耐衝撃・抗菌性を有し、ストラップホールを有するもの。 調達するスマホに適合するもの。 ※クリアケース＋肩掛ストラップを想定 ※材質は問わないが、落下防止を目的とし、耐久性があり、一般的に流通しているもの。	200個

2.4 スマホの必須要件

- 今回調達するスマホは新品であること。
- 医療機関での使用に適した耐久性・衛生面への配慮（防水・防塵など）のある端末であること。
- 管理する者（当センターの職員を想定）が MDM（モバイルデバイス管理）アプリケーション等を用いて、一元管理できること。
- セキュリティ対策（暗号化、遠隔ロック、アプリ制限など）が MDM アプリケーション等により可能な端末であること。

2.5 スマホの機能等要件

管理する者がスマホ本体または MDM アプリケーション等を用いて①及び②の設定等が可能なこと。また、③の保証が可能であること。

① 基本機能及び設定

- アプリ機能内のスクリーンショット（画面キャプチャ）機能が制限できること。
- 指定外アプリのインストールが制限できること。
- スマホの画面ロック PW の消去や画面ロックを遠隔操作により可能なこと。
- USB を使用する PC 及び外部ストレージ等のデータ接続制限ができること。
- 接続先の Wi-Fi を管理する者が限定できること。
- スマホのテザリング機能を制限できること。
- 業務上必要のないアプリケーションを非表示にできること。

② チャット機能

- チャット機能は神奈川県立病院機構が提供する Microsoft「Teams」のアカウントを活用できること。当センターの利用環境等の影響により「Teams」のアカウントが活用できない場合は以下の要件を満たすチャット機能を提案すること。
- １対１チャット（文字及び音声による）ができること。
- グループチャット（文字及び音声による）ができること。
- チャットの内容がスマホに保存されないこと。
- スマホのカメラ機能をチャット機能から起動し、画像及び動画ファイルを投稿できること。
- チャットの内容を既読したユーザー名が分かること。
- チャットの着信情報がスマホに通知されること。
- 連絡先が部門ごとに表示されること。

・　ログイン/ログアウトを行うことで、同一の端末で複数人が利用可能なこと。
・　アカウントは 1,200 ユーザー 分作成・使用することができること。
・　管理機能を有し、以下の管理が可能であること。
・　管理画面からグループの作成、変更及び削除ができること。
・　管理画面からユーザーの利用機能を制限設定できること。
・　管理画面からチャットの投稿内容の確認ができること。
・　チャットの履歴が投稿の日から 1 年以上保存されること。
・　PC 等のスマホ以外の端末でもチャット機能が使用可能なこと。
・　利用規約等に当センター以外（システム提供者も含む）が当センターのチャット内容等のデータを閲覧することができない旨を明記していること。
・　チャットシステムの提供者は次のいずれかの認証を取得していること。
　JISQ15001
　ISO/IEC27001（JISQ27001）
　プライバシーマーク

③ スマホの保証等
・　購入日から 1 年間のハードウェア保証があること。
・　購入日から 90 日間の電話サポートがあること。
・　保証期間内において製造上の不具合や自然故障の場合、無償修理または交換可能なこと。
・　無償保証期間の経過後においても有償により修理または交換が可能なこと。
・　修理または交換したスマホについては必要に応じて当センター職員により再キッティングができるよう手順書等（任意様式）を提供すること。手順書等の提供ができない場合は、交換時の再キッティング費用を提案に含めること。

3. キッティング作業

3.1 納品時キッティング作業

項番「2」スマホの納品時において、次のキッティング作業を行うこと。

① 保護フィルム装着
・　保護フィルムの貼付（気泡・ズレのない状態）

② 動作確認
・　納品する全てのスマホが正常起動することを確認すること。（電源の確認）

③ 梱包・納品
・　個別梱包
・　端末情報（デバイス名）を印字したラベルを端末背面へ貼付
・　納品時の台帳提出（デバイス名、シリアル番号など）
　※台帳は編集可能なデータファイル形式（.xlsx 等）で提出

④ その他
・　①から③のほか、提案する機種に必要な作業がある場合は実施すること。

3.2 PHS 代替機能等の運用開始時キッティング作業

項番「4」PHS 代替機能等の運用開始時までに次のキッティング作業を行うこと。

なお、項番「4」に関連するものは、項番「4」の提案に含めること。

① 初期設定

・ 初期起動および OS アップデートの実施

・ 言語設定、日本語への統一

・ 日付・時刻の自動設定（地域：日本）

② アプリインストール・設定（項番「4」に関連するものを除く。）

・ 必要なアプリの初期設定（ログイン情報の事前登録、サーバー接続設定など）

・ 不要なアプリの削除または非表示設定

③ MDM（モバイルデバイス管理）登録

・ 端末紛失、盗難時における遠隔ロック、及び、リモートワイプ機能

・ Wi-Fi 接続先の限定、Bluetooth 機能制限、SD カードの使用制限、プロキシ設定

・ アプリのインストール制限、配信、削除機能、サイドローディング禁止設定、画面ロックパスコードの強制化

・ 遠隔による端末監視・資産管理機能・位置情報確認・端末機 能の利用制御

・ デバイス名の命名規則に基づく設定（例：「kcch-iPhone-0001」など）

④ ネットワーク設定

・ 院内 Wi-Fi への接続設定（SSID・パスワードの事前登録）

・ VPN 設定（必要に応じて）

⑤ 動作確認・検品

・ 通話、通信、アプリなどの基本動作確認

⑥ スマホ台帳の更新

・ 納品時台帳（3.1_③）の更新（IMEI、MDM 登録状況など）

⑦ その他

・ ①から⑥のほか、提案する機種に必要な作業がある場合は実施すること。

4 PHS 代替機能等の導入

4.1 PHS 代替機能等に関する提案

次のことについて効率性及び経済性を重視した提案をすること。

なお、当該機能の運用開始時期として、可能な限り 2026 年４月１日から 2027 年４月 30 日の間でスケジューリング可能なものであること。ただし、具体の運用開始日については優先交渉権者と協議のうえ決定します。

・ PHS 代替機能を提案すること。少なくとも現在当センターで運用している PHS の機能がスマホで実現できること。

・ 既存設備との接続可否、必要なインターフェースの提案

・ 既存ナースコールシステムとの連携に係る提案

既存ナースコールシステムとの連携機能（呼び出し通知の受信、応答操作など）

・　必要な調査・工事（電波調査、対策等）に係る提案
・　必要な調査・工事については、提案者側の作業を主に提案し、当センターの既存のネットワークベンダ等の作業についてはその旨を明記してください。
　必要な対策の完了後に速やかに運用開始できるような提案とすること。
・　導入に際し、当センター及び提案者側に無理のないスケジュールの提案
・　導入に係るイニシャルコスト及びその後のランニングコストの提案。この場合において、コスト積算の前提条件を明確に提示すること。
・　ナースコールと連携するスマホを指定できること。
・　PHS 代替機能のために SIM または eSIM が必要な場合においては、PHS 代替機能の運用開始時期を考慮し、無駄なランニング費用が発生しないよう効果的な提案をすること。
・　今後予定している電子カルテ等とスマホの連携に伴い、院内において接続するネットワークは原則 HIS 系のネットワークであり閉域網での使用となるため、その点を考慮して提案すること。
　閉域網での提案が困難な場合は、公開網での運用について、安全面（セキュリティ面）に十分配慮した提案をすること。
　なお、この場合において必要となる院内ネットワークベンダ側の作業を明記すること。
・　スマホから外線への接続が可能となる提案をする場合においては、端末又はユーザーごとに外線使用について可・不可の設定ができること。
・　スマホから外線への接続が可能となる提案をする場合においては、当センターの代表番号で発信ができること。
・　スマホから外線への接続が可能となる提案をする場合においては、外線発信の日時、発信元端末、発信先、通話時間の情報が容易に取得できること。
・　今後、スマホを増設する場合において、増設するスマホに対しても同様の機能設定が可能であること。

4.2 電話帳機能

PHS 代替機能を提案するにあたり、スマホに電話帳機能をアプリケーション等により具備すること。

・　PHS の代替機能として内線番号を電話帳として利用できること
・　電話帳データの連絡先を、発着信に利用できること。
・　各ユーザーのみが参照する個人電話帳を作成できること。
・　MDM 等の管理画面から対象ユーザーが共通の情報を参照可能な共有電話帳を作成し登録できること。
・　MDM 等の管理画面等から共有電話帳を一括配信できること。
・　共有電話帳は CSV ファイル形式にてアップロード及びダウンロードできること。
・　PC 等のスマホ以外の端末でも電話帳が閲覧可能なこと。

4.3 既存電話交換設備等

当センターの既存の電話交換設備等は次のとおり

- PBX：NEC 製 UNVERGE SV9500CT
- ナースコール：ケアコム社製ナースコールシステム NICSS-R8
  - 制御機数 16 台（病棟・外来各フロアに設置）
  - １回のナースコール呼出に対する最大呼出台数 16 台
- PHS 現数：800 台程度（スマホへの切替は今後段階的に実施予定）
- 現在の PHS 機能
  - 院内の内線機能
  - 内線電話帳機能
  - ナースコール連携（登録 PHS の一斉呼出）
  - 外線からの入電（外線接続は電話交換設備経由）
- 院内平面図：プロポーザル参加申請者の希望に応じて別途配布します。

5. 提案書等の提出要領

5.1 項番「2.3」「3.1」に関連する項目

① 項番「2.3」に関する費用を積算し提示すること。
② 項番「3.1」に関する費用を積算し提示すること。
③ その他、関連する費用を積算し提示すること。
⇒ 見積書（任意様式）で提出すること。

- スマホにかかる見積金額と併せて１台あたりの単価を明示すること。
- キッティング等作業費については、内容を明記し、スマホとは別に積算すること。なお、１台あたりで積算可能なものについては１台あたりの単価を明示すること。

5.2 項番「3.2」に関連する項目

① 項番「3.2」に関する費用を積算し提示すること。
② チャット機能や MDM 機能など、アプリケーション等に係るランニング費用が発生する場合は、５年間（60 ヵ月）の総額を見積もること。月額等の割賦支払となる場合はその金額を明示すること。
③ その他、関連する費用を積算し提示すること。
⇒ 見積書（任意様式）で提出すること。

5.3 項番「4」に関連する項目

① PHS 代替機能に関する提案（サービス、手法等）を具体的に提案すること。
② ナースコール連携について具体的に提案すること。
③ PHS 代替機能及びナースコール連携に関する提案に伴い必要となる調査・工事（電波調査、対策等）についてスケジュールや工程などを含めて提案すること。
④ 必要となるキッティング作業等について提案すること。

⑤　関連する費用について積算し提示すること。
⑥　調査・工事に係る費用については提案者側の費用を記載すること。当センターの既存のネットワーク業者等の作業必要な場合はその旨を記載し積算には含めないこと。
⑥　ランニング費用が発生する場合は、５年間（60ヵ月）の総額を見積もること。月額等の割賦支払となる場合はその金額及び費用の発生日の考え方（どういったタイミングから発生する等）を明示すること。
⇒　提案書（任意様式）で提出すること。
・提案書は11ﾎﾟｲﾝﾄ以上のフォントを使用し、図解等で具体的かつ分かりやすく工夫し、最大でＡ４用紙30ページ以内とすること。
・費用についても積算可能なものは提案書に記載すること。

5.4 その他の提案

○　過去の医療機関向けスマホの導入実績
2020年10月1日から2025年9月30日の間にスマホ200台以上の導入実績を記載すること。（複数ある場合は可能な範囲で記載すること）
PHS代替機能（ナースコール連携含む）と併せて導入した実績がある場合は優先して記載すること。
○　操作方法等の教育支援体制の提案
・PHS代替機能実装時の使用方法等の研修資料の作成
・スマホの使用にあたっての注意点（使用の制限）に係る資料の作成
・その他、提案可能な範囲で教育支援について記載すること。
○　今後スマホの台数を増設する際の購入またはレンタルサービスの提案
⇒・導入実績については、指定様式に記載のうえ、契約書等の実績を証する書類を可能な限り添付すること。
・導入実績以外の提案については、提案書（任意様式）で提出すること。
・提案書は11ﾎﾟｲﾝﾄ以上のフォントを使用し、図解等で具体的かつ分かりやすく工夫し、最大でＡ４用紙10ページ以内とすること。
・費用についても積算可能なものは提案書に記載すること。

5.5 提案書等提出期限及び提出先

次の提出期限までに項番「5.1」から「5.4」の提案書等を５部印刷し、郵送または直接持参により提出先へ提出すること。併せてPDFデータを提出先メールアドレスへ提出すること。

・　提出期限：令和７年12月23日（火）正午まで
・　提出形式：紙（６部）及びデータ（PDF形式）
・　提出先　：地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立がんセンター
事務局財務経営課　スマホプロポーザル担当
メールアドレス：ga-nyuusatu●kanagawa-pho.jp
※●を@に置換えてください。
・　提出方法：郵送または持参、及びメールによる

・　注意事項：メールでのデータ提出は、PDF データを圧縮し、パスワードをかけて提出すること。解凍パスワードは郵送または持参する提案資料等と併せて紙面で提出すること。

6. 選定基準

提案書の審査は当センター内に評価委員会を設置し、原則、提案書等に対する書類審査とし、プレゼンテーション等の対面での審査は行いません。なお、評価は以下の視点により行い、600 点満点とします。点数算出にあたり小数点以下が発生した場合は、小数点第二位を四捨五入した小数点第一位までの点数とします。

点数の最も高かった提案者を最優秀提案者とし、優先交渉権者とします。優先交渉権者と詳細を協議し、合意が取れた場合に随意契約を行います。なお、合意に至らなかった場合においては、次点で点数の高かった提案者と協議を行います。

6.1 スマホの購入に関すること（配点：300 点）

・　提案された機種及び機能が仕様に合ったものか
・　項番「2」及び「3」の提案金額の合計の評価
　⇒ 300 点×プロポーザル参加者のうち最低提案額／提案者の額
　　※一番安価な提案を行った提案者が 300 点となる計算です。

6.2 PHS 代替機能等に関する提案に関すること（配点：200 点）

・　提案された PHS 代替機能が当センターの運用に合ったものか
・　公開網や外線に接続する提案の場合、安全面に十分配慮されたものとなっているか
・　ナースコールとの連携は効果的なものか
・　提案された調査・工事は当センターの診療等に支障がないように配慮されたものか
・　提案された作業スケジュールは無理のないものであり具体的に示されているか
・　提案金額の妥当性

6.3 その他の提案に関すること（配点：100 点）

・　当センターと類似した医療機関（400 床以上の医療機関、がん専門病院など）の実績はあるか。
・　PHS 代替機能（ナースコール連携含む）の導入実績はあるか。
・　実績を証する書類（契約書等の写し）は添付されているか。
・　教育支援に係る提案の評価
・　スマホの増設の提案は効果的かつ経済的なものか
・　提案金額の妥当性

7. その他

・　審査結果については、最優秀提案者とその点数のみプロポーザル参加者へ通知し、神奈川県立病院機構ホームページで公表します。

・　本調達において、項番「2」及び「3.1」に関しては2025年度中に実施しますが、項番「3.2」及び「4」については2026年度以降の予算の調整状況により変更または中止になる可能性があります。具体的な内容及び実施スケジュールについては、優先交渉権者と協議し決定します。
・　ランニング費用の積算期間５年間（60ヵ月）については、あくまで審査の基準とする期間であるため、実際の契約期間については優先交渉権者と協議の上、決定します。
・　本プロポーザルに関連して当センターへ提出された資料等（データ含む）の取扱いについては、当センター内限りとします。